

# 日本年金機構

主要各国の年金制度

最終更新日時：2013年12月20日

|                      | 年金制度への加入対象者                        |                                    |                                    | 老齢年金の受給要件                        |  |
|----------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|----------------------------------|--|
|                      | 被用者                                | 自営業者                               | 無業の人                               | 受給開始年齢                           | 最低加入期間   |
| 日本                   | 加入義務あり                             | 加入義務あり                             | 加入義務あり<br>(20歳～)                   | 65歳<br>(国民年金)<br>60歳<br>(厚生年金保険) | 25年  |
| ドイツ                  | 加入義務あり                             | 職種により、<br>加入義務あり                   | 加入義務なし                             | 65歳1ヶ月(※1)                       | 5年   |
| イギリス                 | 所得により、<br>加入義務あり                   | 所得により、<br>加入義務あり                   | 加入義務なし                             | 男性 65歳<br>女性 61歳<br>(※2)         | 男性 11年<br>女性 9.75年<br>※2010年4月6日以降に<br>65歳を迎える人につい<br>ては1年     |
| 韓国                   | 加入義務あり                             | 加入義務あり                             | 加入義務あり<br>(27歳～)                   | 60歳(※3)                          | 10年  |
| <a href="#">アメリカ</a> | 加入義務あり                             | 所得により、<br>加入義務あり                   | 加入義務なし                             | 66歳(※4)                          | 10年  |
| ベルギー                 | 加入義務あり                             | 加入義務あり                             | 加入義務なし                             | 65歳(※5)                          | なし   |
| フランス                 | 加入義務あり                             | 職種により、<br>加入義務あり                   | 加入義務なし                             | 60歳(※6)                          | なし   |
| カナダ                  | (OAS)<br>加入義務あり<br>(CPP)<br>加入義務あり | (OAS)<br>加入義務あり<br>(CPP)<br>加入義務あり | (OAS)<br>加入義務あり<br>(CPP)<br>加入義務なし | 65歳                              | 老齢年金(OAS)<br>カナダ国内在住10年<br>カナダ国外在住20年<br>退職年金(CPP)なし           |
| オーストラリア              | (SG)<br>加入義務あり                     | 加入義務なし<br>(任意)                     | 加入義務なし                             | 男性 65歳<br>女性 64歳6ヶ月<br>(※7)      | 10年(うち5年は連続)   |
| オランダ                 | 加入義務あり                             | 加入義務あり                             | 加入義務あり                             | 65歳(※8)                          | なし   |
| チェコ                  | 加入義務あり                             | 加入義務あり                             | 一部加入義務あり                           | (※9)                             | 26年  |
| スペイン                 | 加入義務あり                             | 加入義務あり                             | 加入義務なし                             | 65歳(※10)                         | 15年(※11)   |
| アイルランド               | 所得により、<br>加入義務あり                   | 所得により、<br>加入義務あり                   | 加入義務なし                             | 66歳(※12)                         | 5年(260週)<br>(和暦が2012年4月6日<br>以後に開始される場合<br>10年(520週)に引き上<br>げ) |
| ブラジル                 | 加入義務あり                             | 加入義務あり                             | 加入義務なし                             | 男性 65歳<br>女性 60歳                 | 15年  |
| スイス                  | 加入義務あり                             | 加入義務あり                             | 加入義務あり                             | 男性 65歳<br>女性 64歳                 | 1年   |
| ハンガリー                | 加入義務あり                             | 加入義務あり                             | 加入義務なし                             | 62歳                              | 15年  |

※1 1964年より後に生まれた者の受給開始年齢は67歳(1965年より前に生まれた者は2012年から2029年にかけて65歳から67歳へ段階的に引き上げられる。2024年までは1年毎に1ヶ月、2025年からは1年毎に2ヶ月引き上げられる。)

※2 女性の受給開始年齢は、2010年から2018年11月にかけて段階的に65歳まで引き上げられる。さらに、2020年から2046年にかけて男女とも68歳まで引き上げられる。

※3 2013年に61歳、以降5年毎に1歳ずつ引き上げられ、2033年に65歳となる。

- ※4 2027年までに、受給開始年齢を67歳へ段階的に引き上げ中。
- ※5 在職期間が35年を超える場合、60歳からの受給可能。
- ※6 2011年7月1日より、1951年7月1日以降生まれの方は、受給開始年齢が2017年までに段階的に60歳から62歳へ引き上げられる。
- ※7 女性の支給開始年齢は1995年より60歳からの引き上げ移行措置中であり、2014年7月に65歳となる。男女とも2017年7月1日から2023年7月1日までの間に段階的に増加して67歳となる。
- ※8 2012年7月から2023年までに段階的に月単位で67歳に引き上げられる。
- ※9 老齢年金:62歳6ヶ月(男性)で加入期間28年以上、61歳4ヶ月(女性)で加入期間28年以上、または67歳6ヶ月(男性)66歳4ヶ月(女性)で加入期間18年以上。(退職年齢と必要加入期間は段階的に引き上げられ、2030年には65歳になり、加入期間は2019年に35年以上となる)。
- ※10 2013年から2027年にかけて67歳に引き上げられる。
- ※11 退職直前15年間のうち2年以上の連続期間が必要。
- ※12 2021年までに67歳に、2028年までに68歳に引き上げられる。

### 主な情報源：

-国際社会保障協会「世界の社会保障制度一覧」"Social Security Programs Throughout the World" International Social Security Association

-各国担当官庁ホームページ 他

日本年金機構

〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3丁目5番24号